

令和4年5月11日

各位

株式会社アルプス物流

燃料サーチャージ制導入について

昨今の燃料価格の高騰により、運送事業者は大きな影響を受けております。
弊社でも業務改善を行いコスト低減に努めてまいりましたが、自助努力のみでは吸収が難しく、
この度燃料サーチャージ制を導入することといたしました。
お客様におかれましては、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。
なお、詳細については、下記の通りです。

記

1. ご請求について（運送形態別）

(1)積合運送

利用運賃月額に燃料価格上昇額に応じた率（付表）を乗じた額を別枠加算してご請求

* 燃料サーチャージ制の対象は運賃のみで納品代行料等の付帯作業料金は対象外

(2)貸切運送

貸切契約車両の走行距離に応じた燃料使用量から増加額（付表:適用額）を計算してご請求

2. 計算基準

請求月の燃料価格は、軽油の前々月全国平均価格を適用

* 経済産業省 資源エネルギー庁公表の全国軽油平均価格を適用

3. その他

(1)燃料サーチャージ適用の燃料価格基準

燃料サーチャージは、国交省の定める「標準的な運賃」計算で使用する 100 円/ℓ が基準ですが、
弊社では自助努力分も含めて軽油価格が 130.1 円を超えた場合からサーチャージ料適用。

(2)燃料サーチャージ制導入のガイドライン（国土交通省 平成 20 年制定）

国土交通省では、「トラック運送業における燃料サーチャージ緊急ガイドライン」（平成 24 年改定）
において燃料価格の上昇・下落によるコストの増減分を別建ての運賃として設定する制度として定
めているほか、令和 2 年 4 月に告示した「標準的な運賃」では、軽油価格を 100 円/ℓ で算出され
ており、それを超えた場合は別に収受するよう定めております。

(付表)

基準軽油価格 100円			
サーチャージ適用開始価格 130.1円			
軽油価格	基準との差額	適用額	サーチャージ料率
~130.0円	30円	0円	0.0%
130.1円~135.0円	35円	5円	1.0%
135.1円~140.0円	40円	10円	1.5%
140.1円~145.0円	45円	15円	2.0%
145.1円~150.0円	50円	20円	2.5%
150.1円~155.0円	55円	25円	3.0%
155.1円~160.0円	60円	30円	3.5%
160.1円~165.0円	65円	35円	4.0%
165.1円~170.0円	70円	40円	4.5%
170.1円~175.0円	75円	45円	5.0%
175.1円~180.0円	80円	50円	5.5%
180.1円~185.0円	85円	55円	6.0%
185.1円~190.0円	90円	60円	6.5%
190.1円~195.0円	95円	65円	7.0%
195.1円~200.0円	100円	70円	7.5%

以上